

## 第2章 公共建築物の現状

### 1 公共建築物の現状

本市は、平成29年4月1日現在で680の公共建築物を保有しています。建物の規模で見ると、旭川市民文化会館のように、大規模なものから、公園のトイレまで様々であり、提供する機能で見ると、庁舎や消防施設のように基本的な行政サービスを提供するためのものや、保育園のように民間事業者によるサービスと重複するものもあります。

また、借上施設については、本市が保有するものではありませんが、中には、庁舎として使用しているものもあり、その存廃は公共建築物の保有状況に影響が生じることから、公共建築物と同様に活用状況等について把握することが必要です。

【公共建築物分類】

大分類	中分類	施設数	床面積(㎡)	主な公共建築物
市民文化系施設	集会施設	48	46,347.75	公民館，住民センター，地区センター
	文化施設	3	20,556.87	旭川市民文化会館，大雪クリスタルホール
社会教育系施設	図書館	5	10,520.09	図書館
	博物館等	10	16,266.36	科学館，彫刻美術館，井上靖記念館，常磐館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	23	35,645.67	総合体育館，花咲スポーツ公園施設
	レクリエーション施設・観光施設	10	22,051.78	旭山動物園，21世紀の森，江丹別若者の郷
産業施設	産業施設	9	13,331.85	農業センター，工業技術センター，農村地域センター
学校教育系施設	学校	81	458,426.59	小学校，中学校
	その他教育施設	1	781.16	東旭川学校給食共同調理所
子育て支援系施設	保育園	18	4,508.99	市立保育所
	幼児・児童施設	29	7,148.45	児童センター，放課後児童クラブ
保健・福祉系施設	高齢者福祉施設	10	5,819.32	老人福祉センター，いきいきセンター
	障害者福祉施設	2	8,824.84	障害福祉センター，愛育センター
行政系施設	庁舎等	14	25,442.52	市役所庁舎，支所
	消防施設	39	9,764.12	消防出張所，消防分団詰所
	その他行政系施設	19	16,933.01	総合防災センター，土木事業所
市営住宅	市営住宅	37	380,831.70	市営住宅
公園	公園	261	9,428.55	公園施設（管理棟，公園トイレ等）

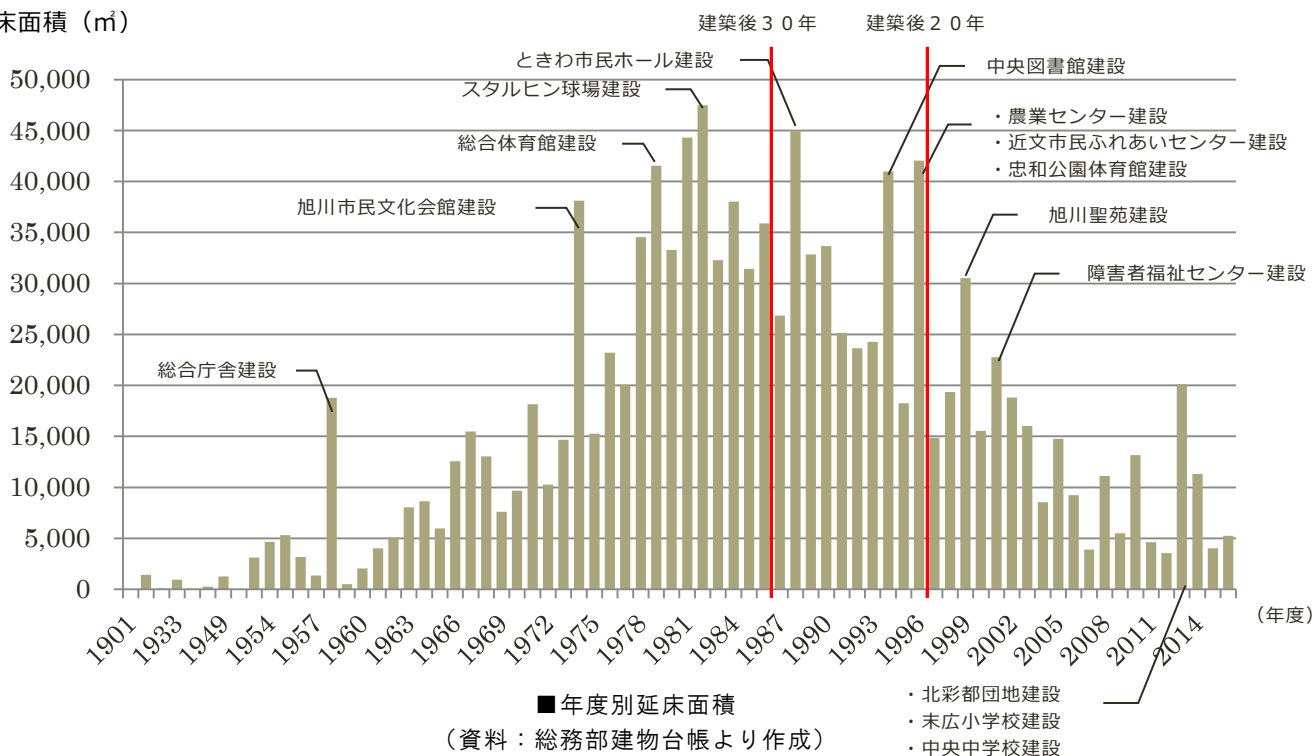
供給処理施設	供給処理施設	14	20,126.86	近文清掃工場，飲料水供給施設 近文リサイクルプラザ
その他	その他	47	63,852.50	7条駐車場，動物愛護センター，旭川聖苑， 廃校校舎
合計		680	1,176,608.98	
借上施設	借上施設	30	31,760.58	旭川市第二庁舎事務所，旭川大雪アリーナ
合計（借上含む）		710	1,208,369.56	

※12の大分類と20の中分類（借上施設除く）で整理しています。

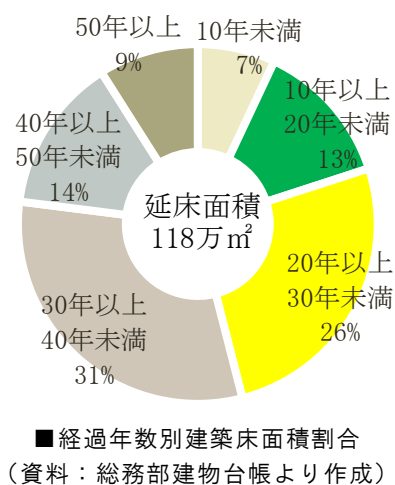
## 2 公共建築物の年度別建築床面積

本市の公共建築物について、年度別建築床面積を見ると、人口数のピークを中心に、1970年代後半から1980年代の期間において整備されたものが多く、それらは、建築後30年前後を経過しています。

建築床面積 (㎡)



一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えと言われていますが、本市の公共建築物において、建築後30年以上が経過しているものは、延床面積で比較すると全体の54%を占めています。



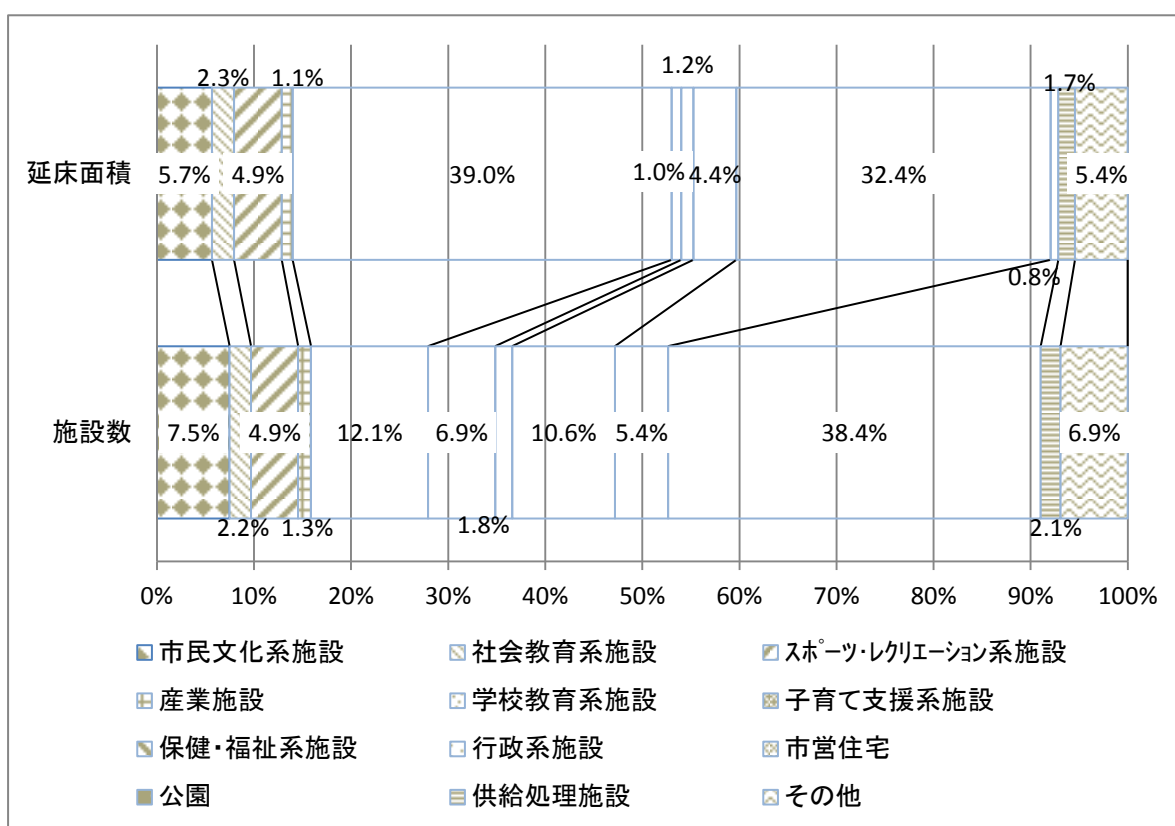
### 3 公共建築物の分類別割合

#### (1) 大分類別割合

大分類別に見ると、施設数については公園、学校教育系施設、行政系施設が多くなっています。延床面積では学校教育系施設と市営住宅が大きく、総延床面積の71.4%を占めています。

これ以外の施設で延床面積が大きいのは、市民文化系施設が5.7%、次いで、スポーツ・レクリエーション施設が4.9%、行政系施設が4.4%、社会教育系施設が2.3%、供給処理施設が1.7%、保健・福祉系施設が1.2%、産業施設が1.1%、子育て支援系施設が1.0%、公園が0.8%と続いています。

その他施設の割合が大きいのは、廃校校舎等を含んでいるためです。

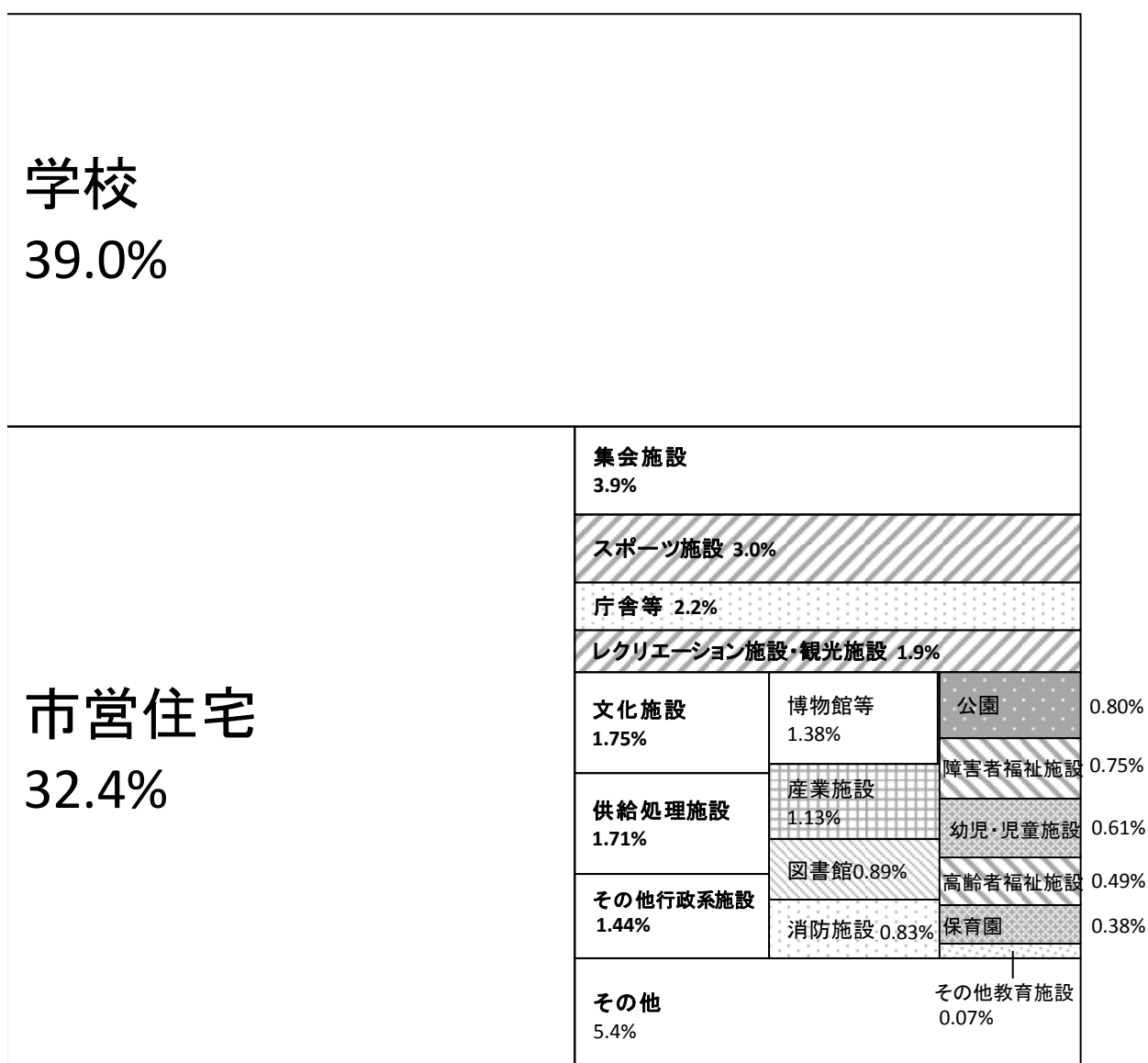


■大分類別施設割合

(2) 中分類別割合

中分類別の延床面積を見ると、学校と市営住宅が大きく、総延床面積の71.4%を占めています。

これ以外の施設で延床面積が大きいのは、集会施設が3.9%、次いで、スポーツ施設が3.0%、庁舎等が2.2%、レクリエーション施設・観光施設が1.9%、文化施設が1.75%、供給処理施設が1.71%、その他行政系施設が1.44%、博物館等が1.38%、産業施設が1.13%、図書館が0.89%、消防施設が0.83%、公園が0.80%、障害者福祉施設が0.75%、幼児・児童施設が0.61%、高齢者福祉施設が0.49%、保育園が0.38%、その他教育施設が0.07%と続いています。



■ 中分類別施設延床面積割合

#### 4 公共建築物の耐震化の状況

安全面での法適合性として耐震化の状況を見ると、庁舎や消防施設等の行政系施設は、耐震性がある公共建築物の割合が約60%であり、今後も保有し続ける公共建築物については、耐震化への対応も検討する必要があります。

なお、耐震性がある公共建築物とは、昭和56年以降の新耐震基準で建設されたもの、昭和56年以前に建設されたもので耐震診断の結果、耐震性のあることが確認済みのもの及び耐震改修を実施したものです。

